

平成27年第14回教育委員会会議議事録

1 開催日時

平成27年11月5日(木) 午後3時00分～午後3時30分

2 開催場所

教育委員会会議室

3 出席者

教育長	田村 修一
教育委員 教育長職務代理者	小尾 一彦
委員	瀧本 洋次
委員	早津 聡子
委員	國安 環
事務局 教育部長	山岸 伸雄
学校教育課長	川瀬 康彦
生涯学習課長	湯佐 茂雄
図書館長	林 隆則
給食センター所長	妹尾 真
総務係長	向井 克久
学校教育係長	守屋 敦史
学校教育推進員	吉村 泰之

4 議 事

報告第22号 幕別町教育委員会事務局職員の退職について

報告第23号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教育支援委員会委員の委嘱について)

報告第24号 専決処分した事件の承認について
(幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について)

議案第56号 平成27年11月16日付教頭人事異動の内申について

議案第57号 要保護・準要保護生徒児童に対する就学援助の認定について

5 議事概要 次のとおり

田村教育長 ただ今から、第14回教育委員会会議を開会いたします。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1、会期の決定についてお諮りいたします。

会期につきましては、本日1日限りとすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、会期は1日限りと決しました。

次に日程第2、会議録署名委員の指名についてであります。本日の会議録署名委員に、2番早津委員、4番小尾委員を指名いたします。

次に日程第3、前回会議の承認であります、第13回教育委員会会議について別紙議事録のとおりでご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、第13回教育委員会会議を承認いたします。

次に日程第4、事務報告についてお願いいたします。

教育部長(山岸 伸雄) ございませぬ。

田村教育長 事務報告がないようですので、議件に入らせていただきます。

次に日程第5、報告第22号幕別町教育委員会事務局職員の退職については、人事案件のため秘密会といたします。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

次に日程第6、報告第23号専決処分した事件の承認について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 報告第23号専決処分した事件の承認について、会議を開く暇がございませぬでしたことから、専決処分をさせていただきますので、報告をし、承認を求めようとするものでございませぬ。

議案書の2ページ並びに3ページをご覧くださいと存じます。

専決処分の内容は、幕別町教育支援委員会委員の委嘱についてであります。平成27年11月1日付けで委嘱を行ったものであります。本年6月26日に開催されました第9回教育委員会会議におきまして、幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱について、ご承認をいただく際に説明をいたしました、文部科学省及び北海道教育委員会から、就学後の一貫した支援につきましても助言が行えるよう、「就学指導委員会」の名称を「教育支援委員会」にすることが適当である旨の通知を受けまして、本町におきましても就学先を決定する会議の場だけではなく、就学前児童の様子を実際に観察したり、保護者からの相談を受けたりすることにより、児童生徒の適切な就学先の判断を行える体制にするため、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」にする名称の変更等の条例改正を行い、本年3月10日から施行したところであります。

しかしながら、教育支援委員会委員の委嘱につきましては、校長会、関係機関等と協議を行いつつ、人選並びに組織構成の検討・調整等を行い、その後、関係機関等から当該委員の推薦を受けておりましたが、先月の19日に開催されました第13回教育委員会会議には、全員分の推薦が間に合わなく、議案としてお諮りすることができませぬでしたことをご了解いただきたいと存じます。

なお、現条例の附則にございませぬ経過措置の規定によりまして、旧条例で委嘱いたしました委員を現委員とみなしていたこと、また、旧条例による委員の任期は本年10月31日までとしておりましたこと、さらに新しい教育支援委員会委員につきましては、相談業務も含めまして、当該委員会の設置の趣旨から、空白期間は1日たりとも避けなければならないとの判断から、本設置条例第3条並びに第4条の規定に基づき、本年11月1日に委嘱を行い、期間を2年間、平成29年10月30日までの任期としたところであります。

3ページをご覧ください。教育支援委員会委員につきましては、本設置条例第3条の規定により、委員25人以内となります、22人の構成としております。また、同条第2項に基づきます選出区分別であります、第1号の教育職員は11人で、幕別小学校の中村吉昭校長、幕別中学校の式見貴美穂校長、専門部会員であります幕別小学校の川端郁子教諭、同じく途別小学校の大西和香子教諭、同じく札内南小学校の後藤田元子教諭、同じく忠類小学校の鈴木洋昌教諭、同じく札内中学校の西田昌彦教諭、さらに、わかば幼

稚園の庄司克哉園長、幕別幼稚園の伊藤孝志園長、幕別高校の菊地信二教諭、中札内高等養護学校幕別分校の上田直美教諭を、第2号の医師は1人で、道立緑ヶ丘病院の東端憲仁院長を、第3号の児童福祉施設の職員は6人で、さかえ保育所の菅野陽子所長、札内南保育園の山本美穂副園長、忠類保育所の伊藤美登里副所長、発達支援センターの土井なおみ保育長、横山義嗣コーディネーター、八重柏一輝心理士を、第4号の関係行政機関の職員は1人で、町保健課の浦上梢保健師を、第5号の学識経験者は3人で、町民生委員児童委員の笠松真一氏、町知的障害者相談員の佐藤恵子氏、町相談支援専門員の笹山美香氏を本年11月1日付けで委嘱したものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑がないようですので、お諮りいたします。報告第23号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、報告第23号につきましては原案のとおり承認いたしました。

次に日程第7、報告24号専決処分した事件の承認について説明を求めます。

学校教育課長(川瀬 康彦) 報告第24号、専決処分した事件の承認について、会議を開く暇がございませんでしたことから、専決処分をさせていただきましたので報告をし、承認を求めようとするものでございます。

議案書の5ページ並びに6ページをご覧くださいと存じます。専決処分の内容は、幕別町教育支援委員会専門部会員の委嘱についてであります。平成27年11月1日付けで委嘱を行ったものであります。本設置条例第7条の規定に基づき、専門部会員の任期は、教育支援委員会委員の任期に準じますことから、本年6月26日付けで委嘱され、平成27年10月31日に任期切れとなりました専門部会員につきましては、改めて委嘱するものとし、任期を平成29年10月31日までとしたものであります。

さらに、現在、特別支援学級を設置していない学校につきましても、今後、設置する可能性や、また、町全体の小中学校で情報を共有しつつ、特別支援に係ります教育支援を推進する考えなどから、新たに2人の専門委員を追加し、15人の委嘱を行ったものであります。

ここで、専門部会員の委嘱について簡単に説明いたします。専門部会は、保育所、幼稚園、小学校を訪問し、園児や児童の様子を観察、また、教育支援委員会会議に係る児童生徒や入学後の児童生徒に係る情報交換を行う等、個に応じた相談・調査等を行う業務を担っております。また、これらの結果・情報につきましては、教育支援委員会会議に適宜報告するものとし、同会議では、これらを参考に判定等の審議を行うという流れとなっているところであります。なお、本年度におきましては、特別支援学級を有する学校の特別支援教育コーディネーター・通級指導教室の担当教諭に専門部会員として委嘱をしたところであり、その活動として、一部ではありましたが、保育所等を訪問し、支援を要する子どもを観察し、かつ、担当保育士等の声を聴くなどを行ったところであります。

また、専決処分の理由につきましては、報告第24号にて説明したとおりでございますので、お含みいただきたいと存じます。

ここで6ページの表をご覧くださいと存じます。専門部会員であります。上からですが、幕別小学校の川端郁子教諭、糠内小学校の松村健史教諭は引き続き、古舞小学校の小山美佳教諭は新たに、明倫小学校の鈴木小百合教諭、途別小学校の大西和香子教諭、白人小学校の小武海博一教諭、札内南小学校の後藤田元子教諭と通級指導学級の菊

地幸子教諭、札内北小学校の本間みちる教諭、忠類小学校の鈴木洋昌教諭、幕別中学校の原みゆき教諭は引き続き、糠内中学校の小山俊彦教諭は新たに、札内中学校の西田昌彦教諭、札内東中学校の川端将由教諭、忠類中学校の後藤敏幸教諭は引き続きとなりますが、本年11月1日付けで委嘱を行ったものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。ご承認のほど、よろしくお願い申し上げます。

田村教育長 説明が終わりました。これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(ありません。)

田村教育長 質疑なしと認めます。お諮りいたします。報告第24号について原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認めます。報告第24号につきましては、原案のとおり承認いたしました。

次に日程第8、議案第56号平成27年11月16日付教頭人事の内申について及び日程第9、議案第57号要保護・準要保護児童生徒に対する就学援助の認定につきましては、人事案件及びプライバシー保護の為、秘密会といたします。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

田村教育長 異議なしと認め、秘密会といたします。

田村教育長 秘密会を解きます。

田村教育長 その他といたしまして、事務局の方からありますか。

教育部長(山岸 伸雄) お手元にお配りしております小冊子をご覧くださいと思います。第9回高橋松之助記念「朝の読書大賞」、「文字・活字文化推進大賞」についてでございます。本大賞につきましては、私どもの幕別町図書館が文字・活字文化推進大賞を受賞いたしましたので、ご報告させていただきます。去る、平成27年10月29日に、東京都にて授賞式がございまして、私と民安司書が受賞して参りました。8ページに私どももの文字・活字文化推進大賞の受賞者の功績が載っておりますが、主な理由としましては、私どもの図書館で昨年来、システムの更新を機に、チェンジマジックというカメレオンコードを入れ、自由な図書の拝観等ができることと、それに併せて、ホームページを大幅リニューアルし、住民との総合考慮ができるようなホームページを作ったこと、さらには、これまで幕別町の図書館においては、東京の大手の業者から本を購入し、本にビニールを貼るというような装備作業を一括して東京の業者の方に委託しておりましたが、今回このシステムを改修するに合わせて、本の購入を町内の書店から直接購入をすることにしたということ、装備につきましては、町の福祉団体において装備を実施していただいているというところが大きく評価されまして、図書の購入等を通じて地域の連携がはたらいっているというところで評価され、今回、受賞となったところでございます。

なお、受賞につきましては、賞状と副賞としまして30万円をいただいております。30万円については授賞式のその日に町の方に振り込まれまして、その使途につきましては、12月の補正予算を組みまして、30万円と町の管財源1万円を足して、31万円を歳出予算とし、本を購入したいと考えております。

また、授賞式については大変多くの方々に来ていただき、大変盛大な授賞式でございました。今後につきましては、私どもこの賞をいただいたことに恥じないしっかりとした図書館運営を更に推進して参りたいと思います。

以上、報告いたします。

田村教育長 この件に関しまして何か質疑ございませんか。

(ありません。)

田村教育長 その他に何かありませんか。

(ありません。)

田村教育長 それでは以上をもちまして、本日の日程全てが終了いたしましたので、第14回教育委員会会議を閉じます。